



げくうほうのう

# 外宮奉納 参加要項

平成 27 年 奉納用

伊勢商工会議所

## 目次

---

■ 外宮への産品奉納	1
■ 「外宮奉納」概要	2
■ エントリー手順とエントリーシートの書き方	3
■ 奉納品について	4
■ 申込書について	5
■ 宣誓書について	6
■ 奉納手数料について	7
■ 奉納の際の服装について	8
■ 奉納スケジュールについて	9
■ 奉納の流れ	10
■ 会場案内・お問い合わせ先	11
■ 「伊勢神宮外宮奉納」への参加規約	12

---

## ■ 外宮への<sup>げくう</sup>産品奉納

伊勢神宮<sup>げくう</sup>外宮の御祭神、<sup>とようけおおみかみ</sup>豊受大神はお米をはじめ衣食住の恵みをお与えくださる産業の守護神です。今から1500年前に丹波国から天照大御神のお食事をつかさどる<sup>みけつかみ</sup>御饌都神として外宮に迎えられました。<sup>みかきうち</sup>御垣内の<sup>みけでん</sup>御饌殿では、毎日朝夕の二度、天照大御神に神饌をたてまつるお祭りがご鎮座以来一日も絶えることなく行われています。



### 【 奉納参加条件 】

- 最寄りの「商工会議所」「商工会」に所属し、推薦を受けることができること。
  - 自然の恵みに感謝し、奉納品の生産に関して或いは自社の在り方に於いて、情熱を持って嘘偽りのない正直なものづくりを『宣誓書』にて誓うことができること。(代表者直筆サインと押印が必要。原本は神宮に奉納の上、外宮奉納HPにて一般公開もされます)
  - 奉納品は(現在食品に限る)、自社で収穫・養殖・生産・商品開発したものであること。(PBブランドなど、商品開発に関わり販売責任があれば、奉納可能)
  - 奉納品は、コピー商品など他社の利益を害する品物であってはならない。
  - 外宮奉納のルールと品位を守り、他奉納者と良好な関係を保つことができること。
- ※ なお、外宮奉納ブランドを守り、他奉納事業所の権利を守るため、奉納後でも、上記に外れると判断された事業所については、査問委員会に諮り、奉納者リストより除名させていただく事がある旨、予めご理解ください。

## 「外宮奉納」 概要

伊勢商工会議所では、生産者の方々が食と産業の神様である「伊勢神宮外宮」に、自然の恵みへの感謝を捧げ、正直なものづくりを誓った事を見届け、丹精込めてつくられた自慢の逸品（農水産品・畜産品・加工品）をご奉納するお手伝いをしています。奉納後は奉納品と同等の品物に、伊勢商工会議所が発行する“外宮奉納証マーク”を貼付又は印刷することができます。また、奉納事業所の方々は、「外宮奉納市」に出店することが出来ます。「外宮奉納市」では奉納品の他、事前に申請を頂き、当方で販売を許可した自社製造（収穫）の品物をPR・販売することができます。（出店条件は奉納して1年以内であること。出店希望者多数の場合は選考。）

名 称 : 伊勢神宮 外宮奉納

主 催 : 伊勢商工会議所

協 力 : 神宮司廳

奉納の流れ : (予定時間) 8:00～ 9:50

げくうきたみかどひろば (受付・結団式) ⇒ かぐらでんまえ (奉納)

⇒ かぐらでん かぐらほうのう しょうでん みかきうちさんばい べつぐうようばい  
⇒ 神楽殿 (お神楽奉納) ⇒ 正 殿 (御垣内参拝) ⇒ 別宮遙拝

⇒ げくうきたみかどひろば (解団式)

参加費用 : 25,000 円～

規 模 : 全国の商工会議所及び商工会より推薦のある事業所 30 社

ホームページ : <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/>



### 1. エントリー手順

- ① 当参加要項と外宮奉納市 HP に目を通して、「外宮奉納」「外宮奉納市」の内容を知る。

<外宮奉納HP> <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/>

- ② 最寄りの「商工会議所」「商工会」を通じて、伊勢商工会議所に問い合わせする。

最寄りの商工会議所・商工会に所属していることが、前提条件となります。

- ③ 推薦を受けることができれば、エントリーシートを取り寄せて、必要事項を記入し推薦団体の署名と捺印をもらい伊勢商工会議所に提出。（応募者多数の場合は奉納日調整となります）

- ④ 伊勢商工会議所内の委員会において、参加の可否を審議する。

## 【 エントリーシート の書き方 】

Page 1 (026.00)

**平成 26 年度 伊勢神宮 「外宮奉納」 及び 「外宮奉納市」  
エントリーシート**

※ エントリー項目及び希望日をご記入下さい。

【奉納希望日】 平成 26 年 月 日 ( )

【奉納市出店希望日】 平成 26 年 月 日 ( ) ・ 日 ( )

※ 奉納日・奉納市出店につきましては調整させていただきますのでご了承下さい。

【 貴社情報 】 過去の奉納回数 ( ) 回 / 前年度奉納 平成 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 日

推薦団体	商工会議所・商工会		担当:	TEL:
	事業所名	(フリガナ)	番号	(フリガナ)
	代表者名	(フリガナ)	代表者	(フリガナ)
			役職	
	住所	(フリガナ)		
	TEL	( ) -	FAX	( ) -
事業所	HPアドレス			
	代表 E-mail:			
担当者	氏名		所属・役職	
	携帯電話		担当先 E-mail	
奉納予定品名 (3種類まで)	1.			
	2.			
	3.			
奉納予定品 画像	エントリーシートに画像貼付できない場合は写真又は現物を伊勢商工会議所まで郵送願います。			

※ 初回の場合は、貴社の事業内容のわかる資料(会社案内・パンフレット)等の添付をお願いします。

上記事業所を伊勢神宮外宮奉納に推薦いたします。  
平成 年 月 日

商工会議所・商工会 役職: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_ 印

### <外宮奉納市への出店について>

「外宮奉納市」は、御饌都神である豊受大神に正直を誓った方々のための市です。過去1年以内に奉納された奉納事業者の方々が、出店にエントリー可能。応募者多数の場合、選考・調整となりますので、別冊「外宮奉納市」参加要項を参照の上、エントリーシートに必要事項を記載し、ご提出ください。

- ⑤ **参加の可否と奉納予定日が確定したら、伊勢商工会議所からエントリー事業者に連絡、改めて申込用紙への記入をお願いし、奉納手続に入る。**

### <エントリーシートについて>

エントリーシート受理後、以下の内容を伊勢商工会議所内の委員会にて確認し、奉納の可否について選考・調整します。

- \* 事業内容
- \* 奉納希望品の情報
- \* 推薦団体（最寄りの商工会議所・商工会）の推薦

### <奉納希望日について>

1年に1回奉納されることを推奨しておりますが、連続奉納を妨げるものではありません。ただし、応募者多数の場合、奉納日は調整となりますのでご了承ください。（奉納枠 30社/日）

### <貴社情報について>

初回のみ、エントリーシートと共に、貴社の事業内容を記載した資料、会社案内等があれば添付してください。

奉納品に関しては、参加条件を満たすものであり、1度の奉納につき1社3品までとなっております。

### <推薦状欄について>

推薦を受けられる団体（最寄りの商工会議所・商工会）に署名捺印を依頼してください。担当者ではなく、団体としての推薦ですので所印又は会頭印が必要となります。

## 2.奉納品と申込書について

### (1) 奉納品について

1 業者様3品種までの奉納となります。奉納品は①<sup>かくらでん</sup>神楽殿内に納めるもの、②行列の際に奉納者自身が三方(24cm×24cm)に乗せ、持って運ぶ用(神楽殿前<sup>けんびだい</sup>献備台に展示するもの)として2組必要となりますので、1品種につき必ず2組をご用意ください(生ものは要相談)。奉納して頂く商品のボリュームは、販売額で神楽殿用+行列用(献備台用)の2組合わせて**時価1万円以上**を目安にご用意ください。献備台に展示するのは三方1つ分ですが、神楽殿に納める分に制限はありません(不明な点等あればご相談下さい)。

前日午後にスタッフが<sup>かくらでん</sup>神楽殿内に納めますので、奉納品は、**前日午前必着で伊勢市観光協会(下記住所)にご送付願います**(生ものは保冷対策をお願い致します)。なお、**申請内容と、実際の奉納内容が異なることのないよう**にお願いします。(奉納品の内容は事前に外宮神楽殿に報告しております)

<送付先住所> 〒516-0074 三重県伊勢市本町 16-2 ☎ 080-3079-5287

伊勢市観光協会 <sup>ふうさんてい</sup>風餐亭内 外宮奉納 担当者 宛

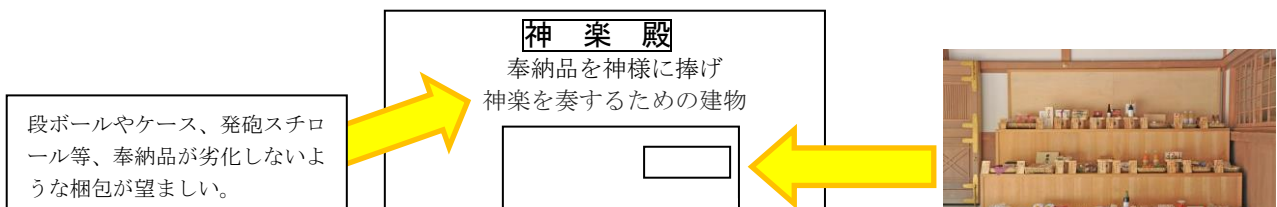
### 《奉納品へのラベルの貼付》

奉納前日の午前中に伊勢市観光協会必着の奉納品に以下のラベル貼付をお願いします。



※ 外宮奉納市のスタンプラリー抽選会の景品をご提供頂ける方は、奉納市会場の抽選会ブースに直接お持ちください

### 【奉納品について】



事前にお送りいただいた奉納品は、前日午後にスタッフにより神楽殿に運び入れ、神楽殿内の祭壇に飾られます。(生ものは要相談)

奉納行列でお持ち頂いた奉納品は、神楽殿前に到着と同時に神楽殿前に設置された献備台(屋外)に順次置いていきます。

行列用として指定頂いた分は、当日集合場所(表参道火除橋前)までお届けします。

※生ものは当日朝、直接集合場所までご持参下さい。

## (2) 申込書について

申込書はエントリー終了後、選考結果に従いご案内をいたします。

### 【 ②参加申込書 】

外宮奉納及び外宮奉納市 申込書						
事業所名		代表者名		担当業名		
フリガナ		フリガナ		フリガナ		
【平成26年 月 日奉納希望】奉納( )回目 / 市出店( )回目						
【外宮奉納を希望される場合は下記ご記入下さい。】						
奉納行列参加者数	名(うち神楽殿登壇は代表者1名のみ)		市庁舎前( )名			
宿泊先紹介希望	不要 / 要	前日泊( )名	中日泊( )名	後日泊( )名		
駐車場	不要 / 要	申月( )月( )日までに確定してお知らせ下さい。		( )No.	( )No.	( )No.
奉納品	奉納品名(フリガナ)	分類	数量	原価	市庁舎前	小計
	申一度の奉納で3品に奉納することが出来ます。 申奉納品は合計で市庁舎前1万円以上を超過いたします。					
合計 円						
事業内容(100文字以内) (HP掲載) ※既に奉納されている方は、ホームページの掲載が可能な場合のみご記入ください。	分類番号をご記入下さい。 1-農産物、2-海産物、3-畜産物、4-加工品、5-加工品、6-酒類、7-菓子類、8-その他 (外宮奉納ホームページ「奉納業者の事業内容より」に記載。)					
お客様へ向けてのメッセージ文(300文字程度) (HP掲載) ※既に奉納されている方は、ホームページの掲載が可能な場合のみご記入ください。	現在掲載されている内容に変更がなければ、ご記入は不要です。 (外宮奉納ホームページ「奉納業者より」に記載。)					

次ページへ

#### <参加人数について>

①奉納行列に何人参加されますか？

※お一人は必ずご参加ください。

※神楽殿に入る方はお一人のみとなります。

②当方手配による宿泊人数をお知らせください。

#### <奉納品について>

奉納のブランドを守るため、1度の奉納品につき

1社3品の制限をしております。

奉納品は、合計で売価1万円以上をお願いします。

※詳細はお問い合わせください。

#### <ホームページ (HP) への掲載について>

記載内容につきましてはホームページをご参照ください。

URL: <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/>

#### <奉納費用について>

奉納手数料 25,000 円は必須となっております。詳しくは後述 (P.7「4. 奉納手数料について」) をご参照ください。

#### <スタンプラリー抽選会について>

「外宮奉納」「外宮奉納市」参加事業者の商品 PR と市への集客・販促を目的として「スタンプラリー抽選会」を予定しております。つきましては、任意ではありますが抽選会の景品となる貴社商品提供のご協力をよろしくお願いします。





【 ④外宮奉納品詳細 について 】

**外宮奉納品詳細（第一次産品用）**  
伊勢商工会議所 伊勢市 伊勢神宮外宮

奉納年次  
 氏名  
 代表者名

＜ 奉 納 品 ＞

品名	産地	収穫地	原材料	産地
例）	例）	例）	例）	例）
品名	産地	収穫地	原材料	産地
品名	産地	収穫地	原材料	産地
品名	産地	収穫地	原材料	産地

＜ 奉納品の受賞歴・取得資格・規格等 ＞

伊勢商工会議所 伊勢市 伊勢神宮外宮

**外宮奉納品詳細（加工品用）**  
伊勢商工会議所 伊勢市 伊勢神宮外宮

奉納年次  
 氏名  
 代表者名

＜ 奉 納 品 ＞

品名	産地	収穫地	原材料	産地
例）	例）	例）	例）	例）
品名	産地	収穫地	原材料	産地
品名	産地	収穫地	原材料	産地
品名	産地	収穫地	原材料	産地

＜ 奉納品の受賞歴・取得資格・規格等 ＞

伊勢商工会議所 伊勢市 伊勢神宮外宮

- ① この用紙には「第一次産品用」と「加工品用」の2種類があります。奉納品に応じて、使い分けてください。  
 例）殻付牡蠣（第一次産品） / 牡蠣の甘露煮（加工品）
- ② エントリー締切後調整の上、貴社の奉納日時をご案内します。宣誓日は、奉納日をご記入下さい。
- ③ 生産者名（社名）代表者名は、パソコン入力、直筆いずれの方法でも可です。
- ④ 奉納品にはフリガナを記入してください。
- ⑤ 収穫地（第一次産品用）と、原材料と産地（加工品用）については、食品表示に関する法律に準じることとし、尚且つ主な原材料の産地を( )書きにて記入してください。
- ⑥ 各奉納品の“こだわり”は、ホームページで個別の奉納品紹介に使用します。
- ⑦ 奉納品の受賞歴・取得資格・規格等あれば、ホームページにて紹介します。

**4.奉納手数料について**

奉納手数料は¥25,000です。この中に含まれるものは、初穂料（神楽奉納、御垣内参拝）、奉納証明書、献備台木札（1枚分）、奉納証ラベル使用权（シールは別料金）、外宮奉納ホームページ掲載費、写真撮影代、PR費、その他事務手続きの諸費用です。なお、奉納証明書用の桧製の額（特製台紙入）、半被レンタル料、奉納証ラベルの発行は別料金となります。奉納証ラベルの発行を希望される方は、申請書の注文欄に希望枚数を記入しご注文下さい。1枚5円となります。尚、このラベルの貼付は奉納された品に対してのみ有効です。

手数料のお支払いは、奉納日までに当所指定口座に振込にてお願いしております。当日のお支払いは受付が大変混雑するため、ご遠慮頂いております。



《奉納証マークとは？》  
 伊勢商工会議所を通じて、伊勢神宮外宮に奉納されたことを確かに見届けたという証として発行しております。シールは10円玉と500円玉ほどの大きさの大小2種類で耐水加工シールとなっております。奉納年の入ったシールをお買い求めください。  
 包装紙やパンフレットへのマーク印刷への対応もしております。奉納証マークを印刷される事業所様は毎年奉納することで、奉納年の記載を省略することができます。  
**※奉納証ラベルの印刷の申請に関しましては直接、事務局へお問い合わせください。**

※ 奉納証マークは伊勢商工会議所の許可なく無断転写することを固く禁じます。

【 費用一覧 】

	品名	単価	内容
外宮奉納	奉納手数料	25,000 円	1 事業所 3 品まで奉納、初穂料、御神楽奉納、御垣内参拝、献備台木札（1 枚）、PR 費、事務手数料 など含む（必須）
	<オプション>		
	奉納証明書用額縁	5,000 円	桧額縁（神宮の奉納証明書と伊勢商工会議所証明書とが入る）
	献備台木札の追加	2,000 円	貴社都合で複数枚ご希望の方は、2 枚目以降費用負担願います。
	半被レンタル	500 円	オリジナル半被レンタル料（クリーニング代）自社の半被でも可。奉納行列に参列される方は礼服の上に、ご着用ください。
	三方レンタル	無料	8 寸（24cm×24cm） ※三方に納まらない奉納品はご相談下さい。
外宮奉納市	出店料（2 日間） ※初回時のみ	30,000 円	テント、販売台、椅子等の設営とレンタル料、道路使用許可申請料、その他必要備品等を含む（必須） ※1 テント 1.5 間×3 間の半張（1.5 間×1.5 間）が 1 ブース。
	出店料（2 日間） ※2 回目以降	22,000 円	テント、販売台、椅子等の設営とレンタル料、道路使用許可申請料含む（必須）
	<オプション>		
	営業許可申請料 ※飲食物（現場調理）提供の場合	2,000 円	事前に伊勢保健所への営業許可申請が必要となります。当所が代行して申請手続きを行いますので、詳細はお問合せください。 ※伊勢保健所管内の事業所は各自申請をお願いします。



▲ 献備台木札  
(1 枚は奉納手数料に含)



▲ 奉納証明書用の桧額  
(オプション)



▲ 半被レンタル  
(自社等半被持ち込み可)



▲ 三方 24cm×24cm

5. 奉納の際の服装について

男性は礼服（白シャツ・白ネクタイ・革靴）、女性もそれに準じる服装に半被を着用となります。（紋付袴や着物も可、ブーツ不可）。貴社（貴組合）半被がある場合は礼服の上に着用可です。のぼりも奉納行列での持参可です。外宮奉納市オリジナル半被のレンタルもあります（半被やのぼりは神楽殿に入る前にスタッフが回収し、一旦お預かりします。御垣内参拝・別宮遥拝 終了後、貴社の半被やのぼりは受付で返却します）。

来賓の方や行列に参列される従業員の方も正装をお願いします（ジーンズ等軽装不可）。当日、服装やふるまい等相応しくないと判断された場合は、奉納への参加をご遠慮頂きます。その場合は奉納事業者と認定できませんので、予めご了承ください。（手数料の返還等には応じかねます。）

## 6. 当日スケジュールについて

TIME	場所	内容
7:10	外宮	① 受付を済ませ、レンタル品(半被)・写真撮影カードなどを受け取る。 ② 事業所ごとに記念撮影(写真撮影カードと引き換え) ③ 手洗いを済ませ、行列順に奉納品机の前に整列して待機。
8:00	北御門広場	④ 伊勢商工会議所代表者より御挨拶 ⑤ 参拝作法説明と奉納者代表挨拶。 ⑥ 隊列を組み、スタッフの誘導に従い、奉納行列スタート。
8:10	神楽殿前	⑦ 神楽殿前到着整列し全員で一礼、伊勢商工会議所が進行を務める。 ⑧ 奉納業者代表が宣誓書を読み上げて奉納。
8:30	神楽殿登殿	⑨ 神楽殿に入る際、半被をスタッフに預け、神楽を奏上。 <b>奉納品名の読み上げは省略となりますのでご容赦ください。</b>
9:00	正殿 御垣内参拝	⑩ 代表者が正殿前で記帳を行う。 ⑪ 揃って御垣内参拝を行う。 ⑫ 別宮遙拝 ⑬ 北御門口を通過して北御門広場へ ⑭ 火除橋前で振り返り全員で一礼
9:50	外宮 北御門広場	⑮ 終了

## 奉納順路



## 奉納の流れ



① 7:10 集合 ⇒ 受付



②～③ 記念撮影～整列



④～⑤ 出発式



⑥ 神楽殿に向けて出発



⑦～⑧ 宣誓書奉納



⇒⑨ 神楽殿内へ



⑩～⑪ 御垣内参拝



⇒⑫ 別宮遙拝



⑬～⑮ 解団式

⇒ 奉納終了後、奉納市受付テントにて「奉納証明書」「お下がり」「半被」を受け取る。

## 【 会場地図 】

<電車でお越しの方>

近鉄特急 京都 -----> 宇治山田 2 時間 10 分

近鉄特急 大阪・上本町 -----> 宇治山田 1 時間 50 分

近鉄特急 名古屋 -----> 宇治山田 1 時間 30 分

JR 快速 名古屋 -----> 伊勢 1 時間 37 分

<伊勢市駅から>

伊勢市駅南口出口から徒歩 5 分 (600m)

<お車でお越しの方>

伊勢自動車道 伊勢西インターより 5 分



伊勢商工会議所 中小企業相談所 企画振興課

担当：江崎、岸田、福田

TEL (0596) 25-5153 / FAX(0596)23-1151

URL : <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/> mail : [hounou@ise-cci.or.jp](mailto:hounou@ise-cci.or.jp)

## 「伊勢神宮外宮奉納」への参加規約

### (名称)

第1条 伊勢商工会議所（以下「当所」という）が主催する「伊勢神宮外宮奉納」とは、全国の商工会議所等、又は商工会の会員である生産者の方々が、日本の総氏神とされる伊勢神宮の中でも“食と産業の神様”と言われる外宮（豊受大神）に、丹精込めて生産した食品を奉納するとともに、神前で真面目で正直なものづくりを誓い、それを当所が立ち会い証明する事業を「伊勢神宮外宮奉納」という。（以下「外宮奉納」という）

### (目的)

第2条 当事業に商工会議所事業として取り組むことで、生産者の製造責任意識の向上に寄与すると共に、正直で真面目な生産をしている中小企業のブランド力を強化し、日本の経済活性化に寄与することを目的とする。

第3条 当規約は、上記の目的を達成するため、当所の事業である「外宮奉納」への参加に際し、遵守すべき事項を定めるものである。

### (運営母体)

第4条 「外宮奉納」の企画運営は、その一切を当所に属する外宮奉納委員会に委ねる。（以下「委員会」という）

### (事前審査依頼について)

第5条 「外宮奉納」への事前審査（エントリー）資格は、商工会議所・商工会の会員であり、かつ所属する商工会議所・商工会の推薦を受けられる事業者に与えられる。

第6条 奉納を推薦できる団体は、商工会議所・商工会に限る。（所管大臣の認可を得た商工会議所・商工会も含む。）（以下「推薦団体」という）

第7条 奉納できる品物は、自社で収穫・養殖・生産・商品開発した食品に限り、当該事業者が製造責任あるいは販売責任を有するものに限る。

第8条 「外宮奉納」への事前審査の申請があった場合、委員会は当該事業者の参加の可否について、審査の上決定する。この場合、委員会は、条件を付帯した上で参加を許可することができる。結果は委員会より、推薦団体に通知され、推薦団体により事業者へ通知される。通知される審査結果は、最終判定であり一切の異議申し立ては受け付けない。

第9条 事前審査への申請書類の記載内容が事実と異なることが判明した場合、委員会は、当該事業者の「外宮奉納」への参加の許可を取り消すことができる。

### (外宮奉納)

第10条 外宮奉納への参加にあたっては、「外宮奉納参加要項」に記載される内容を必ず遵守すること。

第11条 第8条に基づく参加許可決定後から「外宮奉納」が実施され完了するまでの間、事業者が奉納者として相応しくない言動があった場合、委員会は当該事業所の参加の許可を取消し、又は実施中の奉納を中止することができる。この場合、奉納に係る一切の手数料の返還は行わないものとする。

第12条 奉納者都合によるキャンセルが発生した場合、手数料等の返金は行わない。

第13条 「外宮奉納」終了後、当所は、当該事業者が「宣誓書」、「宣誓書の詳細」及びその内容に違わない品物を奉納したことを証明し、当該事業所に対し、神宮司庁より発行される「収納証」と共に「奉納証明書」を交付する。

### **(外宮奉納事業者の権利)**

第14条 奉納事業者（前条の奉納証明書の交付を受けた事業者をいう。以下同じ）は、奉納した品物に限り、別途奉納した年号が記載された「奉納証シール」を貼って販売することができる。

第15条 「奉納された品物」は、奉納した事業者のみがPRできることとし、第三者へ権利譲渡することは出来ない。

### **(外宮奉納事業者の義務)**

第16条 奉納事業者は『伊勢神宮外宮奉納』の目的を理解した上で、ブランド価値を高める為、次の項に定める遵守事項を守る義務がある。

- ① 奉納事業者として、品位と節度のある行動に努める。
- ② 自らが神前で誓った「宣誓書」の内容の実現に向けて、最大限努力する。
- ③ 自らが生産に携わった品物が、消費者に届くまで、誠意をもって対応する。

### **(権利の取消)**

第17条 奉納事業者が前条の義務に反する疑いがある場合、委員会により査問委員会に諮る。

第18条 前条の査問委員会は、奉納事業者が、第16条の義務に反すると判断した場合、第13条の証明を取り消すことができる。この場合、当該事業者は、直ちに「奉納証明書」を返納しなければならない。当該事業者の奉納の事実に係る全ての記録を当所ウェブサイト上から消去し、義務に反した者及び事実内容等は査問委員会の判断により、公表する場合もある。

### **(その他)**

第19条 この規定で定めるものの他に必要な事項は、委員会が別に定める。

### **附則**

本規約は平成25年11月1日から実施する。

